<u>百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業</u> 質問への回答

令和2年10月26日

	質問	回答
1	百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議の主な活動内容を教 えてほしい。	保存活用会議は、古墳を適切に保存するための維持管理や、古墳を活かした地域の街づくり、観光資源としての活用を行っている団体です。 詳細な活動内容ついてはHPに掲載しています。 http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/preservation.html http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/preservation_first.html
2	登記簿謄本について、現在事項全部証明書または、履行 事項全部証明書のどちらを提出するのか。	どちらの証明書をご提出いただいてもかまいません。
3	納税証明書等は原本を提出するのか。写しでも可なのか。	原本でのご提出をお願いします。
4	共同企業体の場合に必要な委任状や、使用印鑑届は単独 で入札する場合提出が必要か。	単独入札の場合は不要です。
5	堺市、羽曳野市、藤井寺市の令和元年度の観光入込客数はどれくらいか。	堺市、羽曳野市、藤井寺市の令和元年度の観光入込客数のデータは保有しておりません。 大阪府で昨年実施しました「大阪府観光政策立案に係る調査・研究事業」の携帯電話基地局調査資料内に、平成31年度の市町村別入込数の推計がございます。参考として、以下のページをご覧ください。 http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/kanko_chousa-kenkyu/

6	保存活用会議において認識している問題点や留意点は、 保存活用会議のどの資料に記載されているのか。また、 保存活用会議で取組んでいる来訪者受入施策は、どの資料に記載されているのか。	問題点や留意点につきましては、事業委託仕様書に記載しておりますのでご確認ください。 保存活用会議で実施しております施策については、以下の HP よりご確認ください。 百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議
		http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/preservation.html 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議 http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters.html
7	「百舌鳥・古市古墳群」への来訪予定者等に対する意向 調査の留意点の中に「アンケート調査をする際において は、画像、動画等を利用するなど、参考となる現地情報 を提示しながら来訪意欲の高まる情報についても調査を 行うこと」とあるが、「画像、動画」については提供し てもらえるのか。	保存活用会議で保有している「画像・動画」の提供は可能です。使用にあたっては、必要な手続きを踏んだうえで利用していただくことになります。
8	「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」 が作成した動画は使用しても問題ないか。	「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」で作成した動画 も提供は可能です。使用にあたっては、必要な手続きを踏んだうえで利 用していただくことになります。
9	「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」 が作成した動画を使用しても良い場合、調査に適した内 容、長さに編集などの加工をすることは著作権なども含 め問題ないか。	編集して使用することは可能ですが、編集方法等につきましては個別に ご相談ください。

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議